

令和5年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和5年6月8日(木) 14時00分～16時00分
場 所 八戸市庁本館4階 会議室A
出席委員 堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、倉田 任康 委員、柴田 紀志 委員、
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、鶴 直人 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、
峯 敬子 委員
事務局 谷神 総合政策部長、安原 総合政策部次長兼政策推進課長、小田参事、山部技査

【1. 開会】

○司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから、「令和5年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、宮腰副委員長が30分程遅れて参加されますことと、鶴委員におかれましては前回に引き続きオンラインでの参加となっておりますが、まだ入室されてないので、準備でき次第、御参加いただきます。したがって、委員10名中9名に御出席いただきますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人は発言できませんので、御協力くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為等についても御遠慮いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【2. 委嘱状交付】

○司会

まず、前回欠席されました倉田様へ、委嘱状を交付いたします。なお、本日は市長が公務のため欠席となっておりますので、総合政策部長より交付いたします。倉田様はその場で御起立の上、委嘱状をお受け取りください。

○谷神総合政策部長

倉田 任康 様

八戸市総合計画等推進市民委員会の委員を委嘱します。令和5年5月24日、八戸市長 熊谷雄一。よろしくお願いいたします。

○司会

それでは、倉田様より一言御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○倉田委員

八戸ホテル協議会の倉田でございます。第1回目はどうしても抜けられない会議がありまして、会議で発言しなくてはいけない立場にありましたので、欠席させていただきました。本日、第2回目からの参加ということで、私もいろいろと勉強しなくてはいけない部分もたくさんあると思いますし、仕事上、外からお客様を受け入れるスタンスの業務を行っているものですから、いろいろなお客様からいろんな御意見をいただいているところもございますので、それがこの会で

参考になればなと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

ありがとうございました。

【3. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席図
- ・ 資料1「第2回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」
- ・ 資料2「第7次八戸市総合計画【施策シート①】」

でございます。また、お手元に置いております灰色のファイルの中に、本日の審議に係る資料としまして、

- ・ 第7次八戸市総合計画の本冊と概要版
- ・ 第7次八戸市総合計画の付属資料
 - 「令和5年度 政策を推進するための事業一覧」
 - 「令和4年度 政策を推進するための事業一覧」
- ・ 令和5年市民アンケート調査報告書

を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

鶴委員が入室されました。では、ここから御参加いただきたいと思います。開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

改めまして、皆様こんにちは。今回、第2回目ということで、いよいよ本来の審議の方に進んでまいります。事前に皆様にはたっぷりの資料のプレゼントがお手元に届いたと思いますけれども、時間には限りがございますけれども、是非とも活発な御審議、円滑な進行に御協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。ここから議事に入りますので、堤委員長よろしくをお願いします。

【審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。なお、政策1の審議終了時点で休憩をはさむ予定にしています。

本日の審議案件は「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」です。はじめに、本日の審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

はい。事務局の山部です。本日、説明を担当いたします。よろしくお願いいたします。

まず、資料1「第2回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」を御覧ください。第7次八戸市総合計画の審議方法をただいま説明しておりますが、こちらが終了しましたら、施策ごとに市民アンケートの結果、進行管理指標及び市の自己評価について御説明を申し上げます。1つの施策ごとに私から説明いたしまして、それが終わり次第、皆様から御意見・御質問等いただいて、市の自己評価の妥当性を評価いただきましたら1項目終了という流れです。本日、21施策がございますので、それらを21回繰り返していただくという流れになっております。16時終了予定となっておりますので、円滑な審議をよろしくお願いいたします。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御質問等はございませんか。では、事務局説明のとおり、委員の皆さんから、施策ごとに市の自己評価の妥当性について意見をいただく形で審議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入ります。まずは、【政策1「ひと」を育む】の【施策の方向性1 次代を担う「ひと」を育む】、施策1「結婚支援の充実」について、事務局より説明をお願いします

○事務局

はい。資料2「第7次八戸市総合計画【施策シート①】」を御覧ください。まず、簡単に資料の中身について御説明申し上げます。1頁を御覧いただきますと、【政策1「ひと」を育む】の項目の基本的な考え方、総合計画より抜粋してこちらに記載しております。2頁には「施策の体系」ということで、政策ごとの施策の方向性及び施策個別のものをタイトルとして載せております。3頁からが施策ごとのシートになっておりまして、施策1「結婚支援の充実」というタイトルから始まりまして、(1)～(4)というところで自己評価が進んでまいります。こちらの方、順序立てて説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3頁、施策1「結婚支援の充実」ですが、目指す姿及び施策の内容については記載のとおりとなっております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、1事業が掲載されておりまして、「令和4年度 政策を推進するための事業一覧」で申し上げますと、1頁目に事業の概要が簡単に説明として入っております。

続いて、(2)「市民アンケートの結果」になりますが、御覧のとおりとなっております。満足度が55施策中55位という最下位のものが出てきておりますが、グラフの方を見ていただくと分かるのですが、「判断できない」というところが大半を占めている状況になっております。これについて何か御意見があればいただきたいと思っております。

続いて(3)「進行管理指標の動向」ですが、結婚支援の充実に関しては3つの進行管理指標を設けておりまして、①「婚姻率」、②「あおり出会いサポートセンターの市民登録者数」、③「結婚に関するイベントへの参加者数」となっております。なお、あおり出会いサポートセンターの市民登録者数につきましては、県と連携して進めている事業になりますが、関連指標といたしまして、令和4年10月から運用を開始した「あおりマッチングシステム」の登録者数の数字も合わせて御報告させていただきながら、進捗の方を見ていただければと思っております。進行管理指標全体としましては、結婚に関するイベントへの参加者数が上っておりますので、全体的に上向いている状況と判断しております。

以上を踏まえまして、5頁(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」としては、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としております。自己評価理由ですが、婚姻率は減少傾向にありますが県内10市の中では第2位であったこと、また、圏域と連携して進めておりま

す婚活パーティーの参加者数は、協議会で設定した目標値を概ね達成している状況でございます。

また、県と共同で運営を行っております、あおもり出会いサポートセンターについては、昨年度運用を開始したマッチングシステムの周知を県と連携して強化を図ってまいりますので、そちらの登録者数を増やしながらい出会いの機会の増加を図っていく予定としております。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。A委員、どうぞ。

○A委員

55施策中55位で、昨年度も最下位ということで、ちょっと課題というか市として取り組んでいく必要があることだと思いますが、進行管理指標の動向の③「八戸市で実施している結婚イベントへの参加者数」が23人から76人に増えているのは分かったのですが、質問としてイベント参加者の満足度であったり男女比であったりとか、差し支えない範囲でマッチング率などの反響のデータがあると判断しやすいなと思いましたので、もしあればお教えいただければと思います。

○子育て支援課

子育て支援課の森林でございます。イベントの参加状況ということですがけれども、令和4年度におきましては76名ということで、前年度から増加した理由としましては、前年度はコロナ禍でありましたので、イベント自体がオンライン形式での開催でございました。令和4年度におきましては、コロナ禍ではありましたが対面ということで、76名の参加があったものでございます。参加人数は76名なんですけど、実は応募の方が多数ございまして、2回行っているのですが、1回目は応募が119名（男性89名・女性30名）。2回目は116名（男性78名・女性38名）ということで、結婚を希望している方々にとっては魅力的なイベントが開催できているのかなと感じております。イベント自体の人数を多くしてもなかなか交流の機会が設けられないということで、男女各40名程度で開催しているところです。参考までに、令和4年度のイベントでは、カップルの成立数が12組となっております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。A委員、よろしいでしょうか。

○A委員

はい、ありがとうございます。

○B委員

今のところですがけれども、「判断できない」という比率が多かったですけれども、これってどういうことをしているのかなというPRというか、そういうものがちょっと不足しているのかなと思います。若者流出の中、一番大事な出会いの部分で、手厚くしていく必要があるのかなと。どういう形でイベントをやっているのかは分からないが、資料を職場に置くとか、配付するとかして、利用する人が安心安全で参加できるようにしてあげてほしい。変な人と言ったら良くないが、ちょっと条件を付けているのかということも知りたいところだと思います。一例でいいので、こういうイベントをどういう形でやっているのか、内容を知りたいなと思います。

○子育て支援課

御指摘ありがとうございます。アンケートの結果を見ますと、「判断できない」、「無回答」が前年と比べて増えているので、やはり周知の方が課題になっているのかなと感じております。周知については、広報はちのへやホームページ、SNS等のソーシャルメディアも活用しているところがございますが、企業という面では商工会議所とも協力しながらやっているところがございますが、まだまだ不足しているのかなというところが課題でございますので、そちらの方は改善していこうと思っております。

あと、イベントの内容につきましては、昨年度は八戸圏域の方を対象に「冬婚パーティー」という形で、お酒等を飲みながら自己紹介をしてという形でイベントをさせていただいております。2回目については、スイーツを囲みながら、気軽な雰囲気で行えるような環境を整えて実施したところがございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価はc「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」、6頁からになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」として58事業が掲載されております。令和4年度の事業一覧で見いただきますと、2～13頁までと多岐に渡って実施している項目になっております。こちらについて(2)「市民アンケートの結果」ですが、55問中48位という満足度になっております。(3)「進行管理指標の動向」になりますが、こちらは①「地域で子育てをしたいと思う親の割合」、②「母子健康診査受診率(妊婦健康診査)」、③「母子健康診査受診率(3歳児健康診査)」、④「待機児童数」を指標として挙げております。いずれも基本的には横ばいで推移している状況でございます。これらを踏まえまして(4)「施策の振興状況に対する市の自己評価」になりますが、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。

自己評価の理由といたしましては、はっちや子育て支援センター、子育てサロンといったところで、子育て世帯の支援を目的に実施している遊びの場や親同士の交流の場の提供、子育て相談等の相談について利用者から好評をいただいておりますこと、またコロナウイルスの関係で利用者が減少していたところから、令和4年度に入って回復傾向がみられているという点があげられるのと、令和4年度には「子育てアプリはちも」の運用の開始をいたしました。母子健康手帳機能と地域の情報配信機能というところで、妊娠期から子育ての期の切れ目のないサポートの強化を図っているとともに、こども医療費の助成事業につきましては、令和6年1月から給付対象と

なる保護者の所得制限を撤廃して、対象者の拡充を行う予定としております。また、健康診査についても、コロナウイルスの影響を受けまして一時中止になった期間がございましたけれども、健診の回数を増やしながらか受診勧奨等を進めたことで、受診率が回復しております。このほか、虐待防止に関する研修を実施しているほか、切れ目のない支援のために複数の関係部署が随時情報共有をしながら連携を図り、適切な対応を心掛けているところでございます。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいまの内容について、御質問等ございますでしょうか。

それでは、質問がないということで、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっています。こちらの妥当性について、御意見をお願いします。いかがでしょうか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「就学前教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「就学前教育の充実」ですが、12頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ということで8事業掲載しております。事業一覧の方は14～15頁になっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中27位というところ。(3)「進行管理指標の動向」になりますが、①「小学校における就学前教育施設との交流活動・参観等の実施率」、②「幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談の実施率」のいずれも100%を維持しております。

これらを踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。自己評価理由といたしましては、特別支援教育推進事業における小学校の「ことばの教室」で行われてきた未就学児の相談業務について、こども支援センターに相談窓口の一本化を図り、より相談しやすい体制の構築を行いました。また、巡回相談についても、要望に応じて適切に実施しております。子ども家庭総合支援拠点事業においても、児童虐待や子どもの養育に関する相談等に対応し、子育て家庭の不安解消に向けた取組を進めております。幼保小の連携におきましては、コロナ禍で幼児児童の交流に制限があった中、教職員間での情報交換が継続されたとともに、相互参観を通じて理解を図る取組も進んでいるところで。このほか、ハード面においても、老朽化等に対する増改築を行う事業者への経費補助を行う保育施設等整備事業によって、毎年度2施設ずつ、計画的に整備を進めているところで。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいまの内容についての御質問があればお願いいたします。質問がないようであれば、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価はb「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。15頁、施策4「小・中学校教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「小・中学校教育の充実」の項目について、15頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容は表示のとおりです。(1)「政策を推進するための事務事業」として、31事業あげております。事務事業一覧で申し上げますと、16～22頁に渡って記載しているところとなっております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、全55問中15位ということで、比較的高評価をいただいております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「学力実態調査(学校の授業はよく分かる)と回答した児童生徒の割合」を、小学6年生と中学3年生で確認した結果となっております。②「地域密着型教育の実施率」、③「特別支援アシスタントの配置数」というところで、進行管理指標として置いております。いずれも横ばいというところで、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。

自己評価の理由といたしましては、コロナ禍で制限があった中で、各学校の児童生徒の学びを補償するために、創意工夫をしながら教育活動が行われていたという点。また、地域学校連携協議会を通じて「開かれた学校づくり」が今進んでおりまして、保護者・地域住民による学校支援ボランティア活動が工夫して行われているところです。GIGAスクール構想に基づく取組も進んでおりまして、1人1台端末の円滑な活用に向けて各種研修会などを開催しながら、教育の質の向上を図っております。

ハードの面から申し上げますと、学校における冷房設備の新設や防音機能の復旧事業など、こちらも計画的に進めているところです。特別支援教育アシスト事業においては、支援を必要とする学校への特別支援アシスタントの適正配置に務めているところでございます。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいまの内容についての御質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「高等学校教育・高等教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「高等学校教育・高等教育の充実」ということで、19頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するため事務事業」につきましては3事業掲載しておりますが、事務事業一覧の23頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中46位ということで少し低い結果になっているところです。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「奨学金の貸与・給付件数」、②「高等教育機関が実施する地域を学ぶ講義数」、③「大学等への進学率」ということで数値をお示ししております。こちらの方、上がった項目、下がった項目がそれぞれございますし、②につきましては8月に調査を実施する予定になっておりますのでまだ結果がでていないところですが、全体を通してみますと概ね横倍という形になっております。すみません、④「高校への進学率」も指標になっておりました。大変失礼しました。こちらの4項目はいずれも横ばいというところで推移しております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」については、b「順調に進んでいる」としております。

自己評価理由でございますが、八戸産学官連携推進会議において、市内高等教育機関共通講義であります「八戸地域学」という講義の方を、高等教育機関4校と八戸市、商工会議所と連携して現在進めておまして、こちらの方も令和4年度から新たに開講いたしました。学生が地域の産業や文化等を学ぶ機会を創出できたものと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策5の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性2 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする】の施策1「社会教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策1「社会教育の充実」につきましては、22頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、15事業掲載しておりますが、事務局一覧で申し上げますと24～27頁が対象となっております。(2)「市民アンケートの結果」の満足度としては、全55問中44位と少し低い順位となっております。(3)「進行管理指標の動向」になりますが、①「各地区公民館における各種講座の参加者数」、②「家庭教育に関する研修会や講座等の参加者数」、③「中学生・高校生のボランティア活動者数」の3つでみております。これらの指標を令和3年度から比較しますと、いずれも順調に伸びてきておまして、この結果を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」については、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。

自己評価理由といたしましては、コロナ禍によって各施設利用制限がございましたが、こちらが段階的に緩和され、市主催の企画展や各種講座が再開し始めております。市民の自粛ムードも同様に和らいできておりますので、施設利用者、講座参加者、また移動図書館の利用者なども共

に増加傾向となっているところです。また、八戸花火大会やえんぶりのほか、各施設で行事等における中学生・高校生のボランティア活動に参加した人数も増加しており、地域社会の一員としての自覚をもち、地域への関心を深めるとともに、健全な仲間づくりを促すことができたためでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。大丈夫ですか。質問がないようであれば、評価に入りたいと思います。

施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「文化芸術の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「文化芸術の振興」ですが、資料26頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」としては、12事業掲載しておりますが、事務事業一覧では28～30頁の内容になっております。(2)「市民アンケートの結果」でございますが、全55問中34位になっておりますが、ほかの令和5年と比較しますと「判断できない」という項目が比較的少なく、満足度が割と高い項目になっているかと思えます。(3)「進捗管理指標の動向」ですが、①「八戸ポータルミュージアムにおける文化プログラムの参加者・鑑賞者数」、②「美術館における文化プログラムの参加者・鑑賞者数」、③「八戸ブックセンターにおける読書会ルーム・カンヅメブースの利用件数」、④「各種文化施設における市民等主催の文化芸術活動件数」⑤「文化施設利用者の施設に対する満足度」ということで、5項目あげております。いずれも基本的に上がり傾向にあるものかと思えます。⑤に関しましては、令和3年度のデータをまだ取っていなかったところ、令和4年度からデータ取りしたものが数値として掲載されております。

以上を踏まえまして、(4)「政策の進捗状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。理由といたしましては、各文化施設及び設備の利用状況というのは順調に上昇してきているものかと思えます。コロナウイルスからも回復傾向にあると推察されますが、満足度の指標の方でも公演内容や施設内設備等について、概ね良い評価をいただいているものかと思えます。特に美術館においては、昨年度、八戸圏域出身作家の大規模回顧展の開催に合わせまして、中心街や構成町村と連動した企画を実施したことによりまして、当市のみならず他市町村からの観覧者の増につながったものと考えております。また、ブックスタート事業においても配付率93.8%と高い水準で事業を実施できておりますほか、子育て情報配信「はちすく通信LINE」にて、おすすめ絵本情報を定期的に配信することで、親子で絵本に触れるきっかけや読み聞かせの機会づくりにつながっているところです。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。大丈夫ですか。御質問はないということで、評価に入りたいと思います。

施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「スポーツの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「スポーツの振興」について、30頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、スポーツ振興事業として16事業掲載しております。事業一覧では31～36頁の事業になっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中33位ということで中間あたりになっております。満足度が比較的高い項目になっているかと思えます。(3)「進行管理指標の動向」といたしましては、①「スポーツ施設の利用者数」、②「スポーツにおける各賞の受賞者数」ということで2つあげておりますが、こちらも順調に伸びてきているものかと思えます。以上を踏まえまして、市の事項評価に関しては、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。

自己評価理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、施設の利用制限が緩和されておりますので、中止になっていた各種大会や指定管理者によるスポーツ教室等が再開されております。こちらを踏まえまして、スポーツ施設の利用者数というのが順調に伸びてきているものかと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。無いようであれば評価に入りたいと思います。

施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっています。こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。政策1は以上となります。

ここから【政策2「経済」を回す】に入ります。まずは、【施策の方向性1 経済的な価値を生み出す】の施策1「農林業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【政策2「経済」を回す】でございますが、33頁から基本的な考え方、34頁に「施策の体系」ということで、こちらは施策の方向性が3本ございます。Ⅰ「経済的な価値を生み出す」、Ⅱ「販路・消費を拡大する」、Ⅲ「働く場と働きやすい環境をつくる」ということで、産業・雇用分野について定めているところになっております。

施策1「農林業の振興」ですが、35頁からになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが33事業ございまして、事務事業一覧では37～43頁までの項目となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中11位ということで、かなり満足度が高い項目になってございます。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「農業産出額(耕種)」と②「農林経営計画認定実績」という2つの項目をあげております。農業産出額の方ですが、農林水産省の統計データを使用していますので、令和4年度分は未公表となっております。農林経営計画の認定実績の方は、順調に伸びてきているところかと思えます。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。

自己評価の理由といたしましては、各種事業の実施によりまして、認定新規就農者2名増えております。また、農林経営計画においても新たな計画認定が1件あり、認定面積が増加したところ。このほか、コロナとは別の観点で、昨年度から盛んに騒がれております物価高騰といったところ、肥料価格の高騰もかなり進んでおりまして、農業経営に及ぼす影響を緩和することを目的に、農業者肥料高等対策支援事業として119件、計5,605千円を農業経営者の皆様に交付させていただきました。継続支援を図っているものでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいですか。それでは、評価に入りたいと思えます。

施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「畜産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「畜産業の振興」になりますが、38頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、こちら3事業あげてございまして、事務事業一覧の方では44頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」でございますが、全55問中28位となっております。先ほどの、農林業の振興に比べますと、「判断できない」の割合が少し高くなっているところ。 (3)「進行管理指標の動向」でございますが、指標に6項目設けております。①「農業産出額(畜産)」、②「家畜飼養頭羽数(乳牛)」、③「家畜飼養頭羽数(肉牛)」、④「家畜飼養頭羽数(豚)」、⑤「家畜飼養頭羽数(鶏卵)」、⑥「家畜飼養頭羽数(肉鶏)」となっております。こちらの方、数値は概ね横ばいになっているものと思えます。一部、肉牛の方が少し増えているところ。畜産の農業産出額につきましては、

先ほどの農業産出額と同様に農林水産省の統計データを使っていますので、未公表となっております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。

自己評価の理由といたしまして、当初開催予定だったイベント事業はコロナの関係で中止になったものがございましたが、補助事業につきましては着実に実施をしまいったところですので、令和5年度はイベント再開予定ですので、今後さらに効果が期待できる部分かと思っております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について御質問があれば、お願いいたします。はい、A委員お願いいたします。

○A委員

ありがとうございます。専門的な知識があるわけではないのでいろいろ調べさせていただいて、疑問に思ったことを質問させていただきます。

2023年1月に、三沢市で鶏インフルエンザが流行って、130万羽殺処分されたニュースを私たちは耳にしていたので、こういう事例を受けて八戸市で新たな取組、今年度来年度と検討していることはあるのかなと思ってお聞きしました。読売新聞を読んだところによると、農場の分割管理を導入したという取組があるということでしたが、そういうことに関する市のサポートなどが今後あるのかも踏まえてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○農林畜産課

農林畜産課の寺沢でございます。昨年12月の三沢市で起きた鶏インフルエンザの対応ですが、全国的にも135万羽、最終的には137万羽の殺処分ということで、大変大きな事案が発生して大変だったと聞いております。これは、県の方がメインの対応となりまして、県がやるものに対して県だけではやりきれないというか間に合わない部分については、自衛隊のほか各県内の市町村、農業関係の団体に人的な支援ということで、市の方でも作業の応援をいたしました。八戸市内も、10万羽を超える大規模な養鶏農場が4つぐらいあります。もし八戸市内でも発生すれば、三沢規模まではいかないにしても、大変な作業になると思います。その際には、地元市町村として協力できることはやっていかななくてはならないと考えております。

先ほど、委員のお話にありました農場を分割する考え方は、1つの農場という単位で殺処分の対象になってしまうということは県としてもよろしくない、国の方と協議しながら訴えている。まず、そのことについては、地元市町村としても気にしながら見守りたいと考えております。以上でございます。

○A委員

ありがとうございました。

○堤委員長

ほかに御質問等ございませんか。なければ評価に入りたいと思います。

施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。

無いようであれば、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」

といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「水産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「水産業の振興」、資料の43頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」は7事業ございまして、事務事業一覧の45～46頁に記載しております。(2)「市民アンケートの結果」になりますが、全体55問中32位ということで、順位はそこまで高くないのですが「やや満足」までの項目が高い数値になっているかと思えます。(3)「進行管理指標の動向」につきましては、①「水揚げ高(数量)」、②「水揚げ高(金額)」の2項目あげております。数量の方に関しては、昨今新聞報道等でも出ておりますが、かなり右片下がりな状況。一方で、取引金額や取扱金額といったところは令和4年度の方が高くなっている状況でございます。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、こちらは「順調に進んでいる」とさせていただきます。自己評価理由といたしましては、産学官等の様々な団体の参画のもと、八戸市の水産業の未来を考える「八戸水産アカデミー」を令和4年5月に設置したところでございます。令和5年3月には水産アカデミー内に「つくり育てる漁業専門部会」を設置いたしまして、漁獲量の向上にむけて検討を進めていく体制づくりが整ったところでございます。また、八戸漁港の水揚増大を目的に、令和4年5月に「八戸漁業漁船誘致推進委員会」を設置し、市場関係者が一体となった漁船誘致活動を実施しております。また、これまで取り組んできたブランド化や衛生管理化の事業に関しまして、新たな事業の実施によりまして水産業の持続的発展に向けた取組を推進できているものと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。B委員をお願いします。

○B委員

水産アカデミーのような「つくり育てる漁業専門部会」があるのですが、どんな魚を育てる意味合いなのかと、専門部会を立ち上げたことで実践的につくっていかうというスタンスが決まっているのか知りたいです。

○水産事務所

水産事務所の大橋と申します。御質問ありがとうございます。まず、つくり育てる漁業専門部会でどういったものに取り組むかというところでございますが、今年の3月に部会を立ち上げさせていただきまして、様々な情報を収集しているところでございます。ですから今の段階では、これをやりましょう、これは排除しますといったことは決めないで、幅広に議論を進めていきたいと思っております。魚であったり貝類であったり、わかめ・昆布などの海藻類を含めて幅広に、今後皆様と検討を進めていきたいと考えているところでございます。

それと、もう1つの御質問の内容を改めて伺ってもよろしいですか。

○B 委員

長いスタンスで、専門部会が実践にむけて何年後にはとかがあるのかなと思ひまして。

○水産事務所

大変失礼いたしました。今年の3月に、つくり育てる漁業専門部会で資料をお示ししております。概ね3年後には養殖試験をしていきながら5年後には事業を拡大して、10年後には地域ブランドの創設をしていきたいという形で考えているところでございます。これについては、今後の協議の進捗具合で変わってくるかもしれませんが、今のところはそういった形で進めたいと考えております。以上でございます。

○B 委員

ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいですか。ありがとうございます。ほかに御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは評価に入りたいと思います。

施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。御異議ないですか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。ここで休憩を挟みたいと思います。現在14時55分ですので、15時05分に再開いたします。

《休憩》

○堤委員長

それでは再開いたします。ここからは、施策4「ものづくり産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「ものづくり産業の振興」について、45頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」としまして6事業あげておりますが、事務事業一覧の中では47～49頁に記載されている事業になります。(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中36位となっておりますが、「判断できない」という項目がやはり少し多くなっているところです。(3)「進行管理指標の動向」につきましては1項目のみ、①「従業員一人当たりの付加価値額」ということでお示しをしております。こちらの指標に関しましては、国の統計調査のデータを用いて八戸市の方で算出している数値になっておりま

したので、令和2年度の数値までしか現状としてお出しできない状況になっております。今後継続的に、タイミングを見てお示していくことになるかと思えます。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。こちらの理由につきましては、産学官の共同研究2件に対する補助を通じまして、地域のものづくり産業に新たな価値の創設を生み出すとともに、国内特許の出願費用等に対する6件の助成を行いまして、イノベーションの創出につながったと考えているところでございます。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

自己評価のところで、国内特許の出願費用等に対する6件の助成とありますが、1件当たりどのぐらいの助成がなされているのかを教えてくださいと思います。

○商工課

商工課、淡路と申します。よろしくお願いたします。国内特許の助成の1件当たりの額でよろしいでしょうか。まず、インテリジェントプラザの方に委託している事業でございますけれども、補助割合は経費の2分の1でございます。上限額は申請内容によって異なり、特許出願に対しては上限15万円、実用新案の登録出願ですと上限10万円、意匠登録出願ですと上限5万円というような内容になってございます。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。他には御質問はございませんでしょうか。どうぞ、A委員。

○A委員

産学官共同研究開発支援事業の内容について、少しお伺いしたいと思います。連携中枢都市圏内の企業は、八戸市内にどれぐらいあって、現状どれぐらいの割合というか数が共同開発に着手できているのかと、それまでの変動や成果などの資料が発表されているのかなという点についてお伺いいたします。お願いします。

○商工課

産学官の共同研究開発事業の成果の回答と、圏域での件数ということでよろしいでしょうか。こちらの事業は圏域内の企業が取り組む技術の高度化や新製品開発につきまして、大学や研究機関との連携を促進するもので、件数については詳細資料を持参しておりませんので把握しておりませんが多数実績がございます。こちらはいずれも何らかの共同研究には着手しているものと把握しております。公表につきましては、ホームページ等での周知やインテリジェントプラザの冊子の方で紹介しています。以上でございます。

○A委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策4の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。

続いて、【施策の方向性2 販路・消費を拡大する】の施策1「商業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策1「商業の振興」について、47頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」としましては、10事業掲載しております。事務事業一覧の方では、50～51頁に記載しているものになります。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、全55問中49位ということで低めの順位になっております。こちらは、「判断できない」の項目が少ないのに対して、「不満」、「やや不満」といったところがほかの項目より高くなっていると思われれます。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「卸売・小売業年間商品販売額」ということで定義をしております。こちらも国の統計調査での結果をもとに数値化しておりましたので、令和2年度までの数字の公表に留まっております。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、評価のほうはb「順調に進んでいる」とさせていただいております。自己評価理由といたしまして、コロナ禍で動きがありましたプレミアム食事券やプレミアム商品の発行のほか、商業団体等に対する補助金の交付を行って消費喚起に積極的に取り組んでまいりました。コロナ禍からの回復に向けた飲食・物販等のイベント開催を支援する事業の実施も行っておりまして、多くのイベントがマチニワで実施されておりますほか、はっち及びマチニワで実施しているイベント等への参加が来街するきっかけの1つとなっているものかと思っておりますので、中心街の賑わい創出に一定の効果があったと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。C委員、お願いします。

○C委員

目指す姿というところで、キャッシュレス決済と書いてあります。設問のところにも、キャッシュレス決済などによる魅力ある店舗というのがアンケートの中にもありますが、自己評価のところにもつながってくるのですが、その言葉がまず一切入ってきていないというかズレがあるのかな、評価と目指す姿とアンケートの結果も含めて。さらに、実際キャッシュレス決済ができる

種類であったり、市内の店舗の統計があるものかどうか。私は個人的にキャッシュレスを推進して使っていますが、種類が限られてあったりとか、あまり良くない話ですが、未だにクレジットカードの手数料を上乗せしたりするお店も多々あるように経験したこともありますので、そういった数値的なものや自己評価も含めて、どのような感じかなと思っておりました。

○商工課

商工課、淡路でございます。キャッシュレス決済ですが、市としては「デジタル推進計画」を策定して方向性を定めたほか、昨年度政策推進課で開催した「まちの魅力創生ネットワーク会議」からいただいた提言でも、キャッシュレス決済に言及されておりましたので、まずは市役所の中から進めているところです。民間事業者の方々の導入促進につきましては、直接市から導入することはできませんが、何かしらサポート、後押しということで進めていくことになろうかと思っておりますが、現在はそれぞれのお店で対応いただいている状況です。

また、キャッシュレス決済には域外流出という課題もございまして、「物流問題 2024」として報道もされておりますが、本来市内の事業者を支払われるべき対価が、送料無料という謳い文句により、都心の大手企業や当地域外の事業者が選ばれ、中央のベンダーにも手数料を取られるなど、地域内で循環せずに流出していく状況も生じております。まずは、キャッシュレス決済の導入に関して、一朝一夕に進むものではないのですが、実験的に進められるような仕組みを整備していきたいと検討しているところでございます。

市内の普及率については市では把握しておりません。民間調査のデータ等から全国的なキャッシュレス決済の普及率の数字を捉えながら、市内の事業者の動きも見ながら対応してまいりたいと思います。

○堤委員長

その他、御質問よろしいでしょうか。どうぞ。

○宮腰副委員長

(4)の自己評価の2つ目、様々なイベントを開催して中心街の賑わい創出に一定の効果ということなんですが、中心街以外のところの商業に関しては、市の方ではどのようにお考えかというのが何かございましたら教えていただけますでしょうか。

○商工課

中心商店街に対して行っている助成は、例えば尻内地区や湊地区など中心市街地以外の商業団体でも、申請いただければ補助の対象になるような制度になってございます。昨年度はコロナ対策や原油高騰対策でさまざま取り組んでおりましたが、その中に商業団体の販売促進支援事業というものがございます。飲食店のプレミアム商品券となると、どうしても中心市街地の団体の方々が実施されていたものが目に付くのですが、尻内町の一番町の商店街ですとか湊町、あとは白銀の商店街など、50を超える多様な団体から申請いただきまして、それぞれの団体で活用いただきました。これは地区単位や、飲食店だけの団体以外にも、例えば銭湯の組合ですとかクリーニング業界によるもの、本屋や文具店の団体など、様々な切り口で利用いただいたというところでございます。

御質問のところでいいますと、地区については、中心街だけではなく様々な地区を対象に事業を行っているところでございます。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっています。こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「観光・スポーツビジネスの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「観光・スポーツビジネスの振興」ということで、資料は50頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、6事業掲載しております。事務事業一覧では52～53頁の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」については全55問中30位。「判断できない」が少ない一方、「やや満足」というところの数値が大きく上がっているものになります。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「地域プロスポーツチームのホームゲーム来場者数(1試合平均)」、②「宿泊者数」というところで定義をしています。いずれも右肩上がりの上昇中というところで、順調に推移しているものかと思います。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。自己評価理由になりますが、地域プロスポーツチームの来場者数ですが、コロナの影響でかなり制限を受けていた分野になりますが、かなり回復傾向が見えてきているということ。また、宿泊者数の指標においても、行動制限がなくなり国で実施しておりました旅行支援事業の効果が出ているものかと思いますので、宿泊者数が増加しております。令和5年度から、プロスポーツチーム選手の競技始動とホームゲームの観戦を組み合わせ「地域プロスポーツキッズチャレンジ促進事業」というものも開始していくこととしております。より一層、競技者数と観戦者数といったところが増えていくような取組を進めてまいります。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策2の実施状況に対する市の自己評価はb「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「貿易の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「貿易の振興」につきまして、53頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、3事業掲載しておりまして、事務事業一覧では54頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」になりますが、「判断できない」という割合が非常に高くなっております。満足度だけで見ると全55問中19位ということで、なかなか判断が難しい項目となっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、①「八戸港の輸出入貿易額」、②「八戸港のコンテナ貨物取扱量(実入り)」というところで、2つ指標としております。八戸港の輸出入貿易額の方は伸びてきておりますけれども、八戸港のコンテナ貨物取扱量の方は若干下がっているということで、総体としては横ばいになっているかなと思っておりました。これらを踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」とさせていただいております。自己評価理由といたしましては、コロナ禍後の物流停滞や物価高騰が続いているものの、ポートセールスなどの事業には継続的に取り組んでおりまして、貨物取扱量というのは堅調に推移しているという判断をしているところでございます。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「販路開拓の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「販路開拓の促進」ですが、資料の方は56頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、3事業掲載しておりまして、事務事業一覧では55頁に記載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、「判断できない」という割合が少し高くなっている項目になります。(3)「進行管理指標の動向」ですが、項目としては2つ。①「商談成立件数」、②「八戸都市圏交流プラザの来店者数」というところで定義付けしております。商談件数につきましては、海外販路拡大事業において商談成立した件数になりますが、令和3～4年度に大きく増えているところでございます。八戸都市圏交流プラザに関しましても、コロナの影響が出て来店者数が減ってきていたところ、少しずつ回復の傾向が見えているものかと思っております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対

する市の自己評価」は、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。自己評価理由ですが、海外販路拡大の観点では、令和4年度、コロナ禍からの経済回復が目覚ましいアメリカ市場をターゲットに貿易関連フェア等を開催し、成果につながっているという状況でございます。また、国内販路の観点におきましても、コロナ禍で続いていました行動制限がなくなったとともに、都市圏交流プラザにおける各種イベントやプロモーションの実施というところを再開できておりますので、来店者数の増加につながっているものと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

答えられる質問か分からないのですが、(3)の①「商談成立件数」なんですけれども、13という数が多いのか少ないのかがちょっと分からないのですが、何か比較になるようなものがありましたら教えていただきたいのですが。

○商工課

令和3年度は4件、令和4年度は13件ということで、対令和3年度比では大きく伸びているというような状況ですが、過去の例を見ますと、令和3年度の実績としましては総計で5件、令和2年度の実績は2件、令和元年度の実績は4件ということで、いずれも1桁台で推移していたところで、今回の13件になったところです。一方で、令和4年度は伸びてはいるのですが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響でいろいろと経済活動が停滞していたところでございます。海外販路拡大事業における商談会や海外店舗出店といったところが影響を受けたところでしたが、令和4年度に入りまして、コロナ禍後の経済活動の再開によって、途中に卸売業者さんがいらっしゃいますが、その方の積極的は活動もありまして今回の13件という状況となっております。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに質問はよろしいでしょうか。では、評価に入りたいと思いません。

施策4の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。

御異議ないということで、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性3 働く場と働きやすい環境をつくる】の施策1「企業誘致の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

策1「企業誘致の推進」につきましては、資料59頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、こちらは9事業掲載しております、事務事業一覧では56～57頁に記載のものとなっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、「判断できない」、「やや不満」といった項目が比較的高い数値になっているところです。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、3項目を指標として掲げておりまして、①「誘致認定件数(累計)」、②「誘致企業の従業員数」、③「新産業団地整備事業の進捗率」ということで定義しております。誘致認定件数につきましては、累計ですので少しずつ伸びていくものかなと思います、令和4年度129件ということで、4件増えたところでございます。誘致企業の従業員数に関しましては、まだ未集計の結果となっておりますので、後日改めて公表いたします。③ですが、現在整備中の北インター第2工業団地の整備ということで進んでいるのは、決算の額合計の比率でみているものになります。令和4年度時点で29.2%というところで、少しずつ進んでくるものかと思っております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b「順調に進んでいる」としてしております。自己評価理由といたしましては、コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされていた企業誘致セミナーを3年ぶりに開催いたしました。また、コロナによる制約緩和に伴いまして、企業の地方拠点開設の動きが回復傾向にあります。今後も企業ニーズに応じた立地支援を展開しながら、新産業団地の整備を着実に進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。無いようであれば、評価に入りたいと思います。

施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「中小企業・小規模事業者の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「中小企業・小規模事業者の振興」ということで、資料は62頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが14事業掲載しております、事務事業一覧の方では58～60頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、「判断できない」という項目が高い割合占める結果となっております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「市内事業所数」を項目として設定しております。こちらは、国の統計調査で出てくる数字になりますので、令和3年度までの数値しかお出ししておりませんが、今後随時公表してまいります。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としてしております。自己評価理由につきましては、中小企業・小規模企業振興基本条例を令和4年4月1日に施行しておりますが、こちらに基づき「中小企業・小規模企業振興会議」を設置しまして、外部有識者等の意見を参考

にしながら中小企業等振興策を見直す仕組みを構築しております。また、地域社会が一体となって中小企業・小規模企業の振興に取り組むための中小企業・小規模企業振興ビジョンを策定したところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。質問が無いようであれば、評価に入りたいと思います。

施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「創業環境の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「創業環境の充実」については、資料の65頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、5事業掲載しております。事務事業一覧では61頁に記載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、他の項目と同様に「判断できない」という割合が非常に高くなっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、①「はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して創業した件数」を指標としております。こちらは令和4年度に若干の増加がみられるところです。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由につきましては、令和4年度から新たに新規会社設立補助金を設立いたしまして、支援体制の強化を図ったところでございます。これもございまして、創業件数が堅調に推移しているため、bということにさせていただきました。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいですか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。御意見ございませんか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「雇用・就業の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「雇用・就業の促進」についてですが、資料の68頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、14事業掲載しておりまして、事務事業一覧では62～64頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、これまでの項目と少し違いまして、「判断できない」という割合が平均的なものになっておりますが、「やや不満」という項目が少し高い水準になっているかと思えます。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、項目は1つ。①「八戸公共職業安定所管内の就職率」ということで設定しております。こちらの方はほぼ横ばいの状況になっているところです。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、地域人材ニーズ調査事業において実施したキャリアアップ等に関するアンケート調査では、キャリアアップを重要、またはある程度重要と捉えている団体・事業所は全体の88%にのぼることが判明しております。こちらの結果を踏まえて、多くの団体が重要性を認識しているというところで、令和5年度はキャリア教育推進事業として、市内に居住または通勤する社会人を対象としたキャリアアップを啓発するセミナーの開催を見込んでいるところでございまして、事業に関連性を持たせながらしっかりと取組を進めていくということと、順調に進んでいると評価させていただいております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。A委員どうぞ。

○A委員

市民アンケートの内容の中に、UIJターン希望者の就職支援などあるのですが、私も5年前にUターンしてきた身ではあるのですが、八戸市の具体的なUIJターンの増減やデータなどがございましたらお教えいただければと思います。コロナなど関係があるのかなとか思いました。

○産業労政課

産業労政課の佐々木でございます。よろしくお願いたします。八戸市でのUIJターンの実績という部分でございますが、こちらで把握しているところは、市外、首都圏とかに出ている方々が、UIJターンでこちらに戻ってきて仕事をしたいという方が、無料職業紹介所ところに登録をいただきます。その人数でございますが、令和4年度は143件、その前年の令和3年度が122件、令和2年度が131件、令和元年度が108件という形になってございます。数字から追いますと、コロナによる影響というのは特段ないのではないかなど。特殊な事情が反映されての登録者数の増というのではないものとみているところでございます。以上です。

○A委員

ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいですか。その他、御質問あればよろしくお願いたします。それでは、評価に入りたいと思います。

施策4の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。最後です。施策5「労働環境の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「労働環境の充実」ということで、資料は71頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、3事業登録しておりまして、事務事業一覧では65頁となっております。(2)「市民アンケートの結果」をまとめておりますが、「判断できない」の割合は平均並みとなっておりますが、「やや不満」というところが少し高くなっているのかなと思います。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「あおもり働き方改革推進企業」認証取得企業数」ということで、県の制度のあおもり働き方改革推進企業の認証を取得した企業数を指標としております。こちらは横ばいというところで、増減がない状況です。以上の状況を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」とさせていただいております。自己評価理由といたしまして、認証の有効期間が2年間で要更新であるため、認定取得企業数の増減によって実績が横ばいの状況でございます。勤労者及び事業者に対する働きやすい労働環境の普及啓発を図るため、引き続き労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知するとともに、認証制度について新規認証取得企業が増えるよう周知に努める必要があると考えているところでございます。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

すみません、自ら。ちょっと教えていただきたいのが1つありまして、働き方改革の推進企業の認定、認証を取得した累計のグラフがあるんですが、市内の企業数の母数は何社なのか分かれば教えてください。何社中何社なのか。

○産業労政課

産業労政課の佐々木でございます。こちらの認証制度の対象となる事業所ですけれども、青森県が進める事業でございます。こちらは、県内に事業の拠点があり、常時雇用する労働者を有する法人・個人・団体となっております。市内に対象になり得るところがいくつあるかということまでは把握していないのですが、本日お配りしている資料の63頁に、市内の事業所数というところが令和3年度ですけれども、10,323とありますので、それからすると認証の取得がまだ低いのかなというところで考えているところでございます。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。施策5の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いします。それでは、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。

以上で本日の審議は終了となりますが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

○堤委員長

それでは、本日の審議案件を終了いたします。最後に、全体を御意見や御発言し忘れたことがあれば、御発言いただきたいと思います。いかがですか。

○D 委員

すみません、よろしいでしょうか。

○堤委員長

どうぞ、是非。

○D 委員

全般を通して教えていただきたいのですが、今回の目指す姿から施策に対してアンケート結果があって自己評価という流れですけれども、施策を選ばれている理由とかも私が勉強不足で良く理解できないところもあったりとか、進行指標についてもなぜこれが選ばれているのかというところもロジックがちょっとつながらなくて、この進行指標をどうやって評価したらいいのか分からない場合もあったりするのですが、こういったことはどのように考えたらいいのでしょうか。

○堤委員長

ありがとうございます。そうですね、総合計画の方からお話しした方がいいですかね。

○事務局

お答えいたします。政策推進課の安原でございます。ただいまの御質問、目指す姿であったり施策、それから進行管理指標の選択の考え方という部分になってくるかと思いますが、「第7次八戸市総合計画」の策定は策定委員会を設けまして、その中で市民の皆さんと一緒に作ってきた計画になっておりまして、それぞれ進行管理指標の選定の理由の部分、今ここにお持ちしておりますが、1つ1つの考え方については後ほどお示しする形で対応したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○D 委員

はい、ありがとうございます。

○事務局

確かに、その前提が分からないと評価しづらいということでの御質問かと思われましたので、そこはこの場でお答えできない部分で大変恐縮なのですが、全体を含めて後ほどお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○D 委員

ありがとうございます。それが選定された理由が分かって進捗具合が理解できた場合に、それを過去と比べての事象について評価するべきなのか、市民の満足の状況から評価していくべきなのか、その辺の比較対象という話が途中で一度出たかと思うのですが、実際の結果に対する評価の仕方についてはどのように考えればいいのでしょうか。

○堤委員長

市民アンケートの結果を重く見てメインとするのか、管理の指標の動向を見るのかというところ。総合的になのでしょうかけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局

お答えいたします。今回、評価の手順として我々が定めておりましたのが、市民アンケートの結果と進行管理指標の動向を基準にしまして、機械的にa～dの4区分で評価をしております。これはあくまで、そのアンケートと進行管理指標の動向という部分で機械的に評価しておりましたので、これを踏まえて、市の自己評価の文章を見て各委員の皆様にご判断いただければよろしいのかなということでお示ししておりますので、その2つをもとにご判断いただければよろしいのかなと考えております。いずれにしても、先ほど御質問のあった進行管理指標の策定の考え方も加味しながらの御判断をしていただけたらよろしいのかなと考えております。以上でございます。

○D 委員

ありがとうございます。

○堤委員長

評価の理由などもプラスアルファで見てというところですね。ありがとうございました。それでは、本日の審議案件は終了となりますが、事務局から何かありますか。

○事務局

はい。事務局から、第3回委員会の開催について御案内いたします。次回は、6月29日(木)午後2時から、会場は八戸市美術館1回のスタジオで開催いたします。審議事項は本日に引き続き「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」ということで、【政策3】及び【政策4】の審議の方を進めてまいります。開催案内、出欠連絡票、会議資料につきましては、後程お送りする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。今回につきましては、資料の事前送付が遅くなりまして、大変申し訳ありませんでした。次回の資料につきましては、遅くとも1週間

前には送付いたしまして、事前に御質問等検討いただく時間を作れるように配慮させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回も引き続き「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。他になればこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。皆様、大変お疲れ様でした。

○司会

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和5年度第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。